

平成 18 年 12 月 1 日

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 吉 川 登
(コ ー ド 番 号 : 3 8 2 5 東 証 マ ザ ー ズ)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 三 田 徹
電 話 番 号 (0 3) 5 7 7 2 5 0 3 6

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成 18 年 12 月 1 日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして別添のとおりお知らせいたします。

以 上

平成 19 年 3 月期

中間決算短信(非連結)

平成 18 年 12 月 1 日

上場会社名 株式会社リミックスポイント
 コード番号 3825

上場取引所 東証マザーズ
 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.remixpoint.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 吉川 登
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営管理本部長 氏名 三田 徹 TEL (03) 5772 - 5036
 決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 9 日 配当支払開始日 -
 単元株制度採用の有無 無
 親会社等の名称 無 親会社等における当社の議決権所有比率 - %

1. 18 年 9 月中間期の業績(平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	493	-	193	-	193	-
17 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
18 年 3 月期	581	-	111	-	105	-

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18 年 9 月中間期	110	-	22,922	48	-	-
17 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
18 年 3 月期	58	-	11,279	54	-	-

(注) 持分法投資損益 18 年 9 月中間期 - 百万円 17 年 9 月中間期 - 百万円 18 年 3 月期 - 百万円
 期中平均株式数 18 年 9 月中間期 4,807 株 17 年 9 月中間期 - 株 18 年 3 月期 4,401 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります
 が、中間財務諸表は平成 18 年 9 月期より作成しておりますので、平成 18 年 9 月中間期及び平成 17 年 9 月
 中間期の対前年中間期増減率は表示しておりません。
 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は
 非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 9 月中間期	715	511	71.4	79,729 50
17 年 9 月中間期	-	-	-	- -
18 年 3 月期	644	402	62.4	84,106 51

(注) 期末発行済株式数 18 年 9 月中間期 6,530 株 17 年 9 月中間期 - 株 18 年 3 月期 4,900 株
 期末自己株式数 18 年 9 月中間期 120 株 17 年 9 月中間期 - 株 18 年 3 月期 120 株

(3) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	119	11	2	293
17 年 9 月中間期	-	-	-	-
18 年 3 月期	132	71	272	427

2. 19 年 3 月期の業績予想(平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	971	194	115

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 14,350 円 19 銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	年間
18 年 3 月期				1,830.00		1,830.00
19 年 3 月期(実績)						
19 年 3 月期(予想)				2,870.00		2,870.00

(注) 19 年 3 月期(予想)の 1 株当たり配当金につきましては、公募株式数(1,500 株)を含めた予定
 期末発行済株式数(8,030 株、潜在株式は考慮せず)により算出しております。

1. 企業集団の状況

当社には、企業集団を構成する関係会社はありません。また、当社との間で密接な事業上の関連当事者もないため、当社の状況についてご説明いたします。当社は、官公庁をはじめ、警備会社、印刷会社、デザイン会社、バイオ研究機関等に対して、デジタル画像の認識や解析、補正、保存、保護、管理、配信等に関連する作業をサポートする様々なアプリケーション・ソフトウェア（以下、アプリケーション）を開発、提供しております。

当社は以下の3つのセグメントで事業を展開しており、「(1)R&D(Research & Development)で創って、(2)ライセンスで伸ばして、(3)サービスで広げる」という事業戦略を掲げて事業を推進しております。

(1) ソリューション・サポート事業

顧客企業や機関と深く連携した研究開発的な側面を持つ、画像や映像に関するアプリケーションのR&D型受託開発を行う事業。

(2) プロダクト・ライセンス事業

ソリューション・サポート事業で開拓された市場のニーズを元に、特定の顧客層向けのアプリケーションやSDK(Software Development Kit)などのプロダクトを開発し、ライセンス販売を行う事業。

(3) サービス事業

上記の二事業で培われた技術力及びマーケティング力を活かし、画像や映像に関するサービスを展開する事業。

2. 経営方針

会社の経営方針

当社は従来、高度なスキルが必要とされてきたデジタル画像の認識や解析、補正、保存、保護、管理、配信等に関連する作業を、誰でも簡単に行えるようにすることに主眼を置き、目的に応じた「機能性」とその機能を使いこなすための操作の煩わしさを極力意識させない「ユーザビリティ」との両立を実現すべく、技術開発やノウハウの蓄積に注力しております。

会社の利益配分に関する方針

当社は、成長段階にあると認識しており設立初年度より平成17年3月期まで利益配当を行っておりませんでした。

しかしながら、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、高い成長性を維持するために新たな事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を基本方針とし、平成18年3月期より配当を実施いたしました。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び技術革新に対するための研究開発体制の強化に有効に投資してまいります。

目標とする経営指標

当社の事業は、(1)ソリューション・サポート事業、(2)プロダクト・ライセンス事業、(3)サービス事業の3事業に分かれております。「(1)R&Dで創って、(2)ライセンスで伸ばして、(3)サービスで広げる」という事業戦略のもと、これらの事業をバランスよく拡大しながら売上の増加を図り、特に売上総利益率の高いプロダクト・ライセンス事業を拡大することにより、売上高経常利益率の向上を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社では、従来、高度なスキルが必要とされてきたデジタル画像の認識や解析、補正、保存、保護、管理、配信等に関連する作業を、誰でも簡単に行えるようにすることに主眼を置き、目的に応じた「機能性」とその機能を使いこなすための操作の煩わしさを極力意識させない「ユーザビリティ」との両立を実現すべく、技術開発やノウハウの蓄積に注力しております。

今後は既存の防犯セキュリティ分野など警察機構、バイオインフォマティクス分野、広告・広報・マーケティング分野、エンタテインメント分野等、様々な分野に事業領域を拡大させ、これら各分野で培ったノウハウを活かし各分野へ汎用性の高い製品をプロダクトとして昇華させ、売上規模の拡大を目指すとともに、当社事業の根幹となる開発力の強化をおこない、将来のプロダクト及びサービスへ展開できる案件を継続的にリリースできる基盤を構築し、より安定的な収益力の強化をめざしてまいります。

会社の対処すべき課題

優秀なシステム・コンサルタントの確保、育成

ソリューション・サポート事業推進の主役を担う優秀なシステム・コンサルタントが慢性的に不足しています。人事チームの強化や人材紹介会社との連携を強化しておりますが、労働市場の環境変化により苦戦を強いられております。経営資源のより戦略的な再配分を含め、システム・コンサルタントの確保、育成に努めて参ります。

製品開発力の強化

プロダクト・ライセンス事業において、防犯セキュリティ業界向けプロダクトに続く、主力製品の開発が急務であります。ソリューション・サポート事業において多くの製品化のニーズが開拓されてきており、それらのスピーディーな製品化を推進するため、優秀なプロダクト・マネージャー及びプログラマーの確保、育成に努めて参ります。

プロモーションの強化

当社はこれまで顧客開拓の多くを、役職員の人脈、顧客や株主からの紹介に頼って参りましたが、今後更なる事業拡大を目指し、それぞれの事業分野毎に、適切なプロモーションを実施する必要があると認識しております。今後、単独又はパートナー企業と共同で、積極的なプロモーションを実施して参ります。

収益の平準化

当社の主力事業であるプロダクト・ライセンス事業においては、防犯セキュリティ業界向けプロダクトを、直接又は間接的に警察機構に対して多く納入しており、それらの納入月に突出した売上が計上される傾向があります。今後、収益の平準化を図るべく、当事業において、上述のとおり他製品の開発に注力するとともに、納入先・販売先の拡大に努めて参ります。

サービス事業の拡大

当社では、サービス事業を中長期的な事業拡大を担う事業分野として位置づけております。サービス事業の拡大においては、共同でサービスを展開するパートナーの存在が重要であります。資本提携等も含め、あらゆる方向性からパートナーを模索すべく活動して参ります。

親会社等に関する事項

該当事項はありません。

その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

経営成績

当中間会計期間における我が国の経済は、企業収益の改善を背景に雇用情勢の回復や設備投資の拡大継続など、景気は回復を続けております。しかしながら一方では、原材料価格の高騰、長期金利上昇等の懸念要素も発生しております。

このような状況のもと、引き続き当社は、ソリューション・サポート事業におきましては、日本 SGI 株式会社とのデジタルアーカイブ関連案件の共同開発に注力、プロダクト・ライセンス事業におきましては、主力商品である防犯セキュリティ業界向けプロダクトの販売、サービス事業におきましては上記の二事業で培われた技術力、マーケティング力を活かし、画像や映像に関するサービスを展開してまいりました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高 493,134 千円、営業利益 193,572 千円、経常利益 193,287 千円、中間純利益 110,188 千円となりました。

(ソリューション・サポート事業)

当事業は、顧客企業や機関と深く連携した研究開発的な側面を持つ、画像や映像に関するアプリケーションの R&D 型受託開発事業であります。

当中間会計期間におきましては、日本 SGI 株式会社と共同での受託開発案件等が寄与し、売上高は 32,269 千円となりました。

(プロダクト・ライセンス事業)

当事業は、ソリューション・サポート事業の中で開拓された市場ニーズをもとに、特定の顧客層向けのアプリケーションや SDK 等のプロダクトを開発し、ライセンス販売を行う事業であります。

当中間会計期間におきましては、防犯セキュリティ業界向けプロダクトの警察機構への納入が順調に推移したこと等により、売上高は 442,963 千円となりました。

(サービス事業)

当事業は、上記の二事業で培われた技術力、マーケティング力を活かし、画像や映像に関するサービスを展開する事業であります。

当中間会計期間におきましては、書籍「F1SCENE2006 Vol.1」「F1SCENE2006 Vol.2」の販売が開始されたこと等により、売上高 17,901 千円となりました。

財政状態

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)293,570 千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は 119,904 千円となりました。これは主に、税引前中間純利益が 192,100 千円となったものの、売上債権の増加が 212,212 千円及び法人税等の支払額が 46,831 千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は 11,949 千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出 8,777 千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は 2,447 千円となりました。これは主に、株式の発行による増加が 16,300 千円あったものの、社債の償還による支出が 10,000 千円及び配当金の支払が 8,747 千円となったことによるものであります。

通期の見通し

今期におきましては、引き続き、画像関連技術を中心としたアプリケーションの開発に注力しながら収益の拡大を目指して参ります。

業績予想につきましては、概ね予想通りに推移しており、現時点におきましては前回公表の通期の業績予想に変更はありません。

事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、当該記載事項は特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

事業の内容に関するリスクについて

市場の動向について

当社は、デジタル画像関連のアプリケーションの開発とその周辺事業に特化して取り組んでおりこの分野における先駆けとなるべく事業を拡大して参りました。また当社では、同事業分野は急速に成長すると予測しており、今後においても同事業分野に特化して事業を推進する計画です。

しかしながら、同事業分野の市場は当社が先駆けとなって開拓している市場であり、現時点では未成熟な市場であります。今後何らかの事情により当社の予測通りに市場が成長しない場合は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社は、デジタル画像関連のアプリケーションの開発とその周辺事業に特化して取り組むことにより経営資源を集中的に同事業分野に投下していることに加え、デジタル画像関連技術やユーザビリティデザイン等に関する先端技術にも対応すべく努力しており、それにより当社の差別化要因がもたら

されていると認識しております。

しかしながら、これらの技術を含む IT 技術の革新スピードにはめざましいものがあり、今後当社が先端の IT 技術に迅速かつ十分な対応をすることができなかつた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

警察機構との取引について

当社は、直接又は間接的に警察機構に当社製品を納入しており、平成 18 年 9 月中間期におきましては、当社が確認できるものだけでも売上高の過半をこれらの取引に依存しております。そのため、警察機構において予算規模が縮小された場合や他社製品が採用された場合、またはこれらの取引に影響を及ぼす何らかの事象が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はこれらの取引への依存を緩和するため、他業種・他業態に向けた新製品の開発を計画しておりますが、今後新製品の開発が予定通りに進まない場合や開発した新製品の販売が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社オーリッドとの取引について

当社は、株式会社オーリッド（本社：大分県大分市、代表取締役 三浦雅弘）に対し当社製品を多く納入しており、平成 18 年 9 月中間期における売上高に占める割合は 51.87%であります。今期においても同社との取引は継続されておりますが、今後何らかの急激な変化が生じ取引額が大きく減少する場合や取引を継続できなくなる場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社は、このような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うことはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより、製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかしながら、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大なバグが製品に含まれたままの状態の販売する可能性があります。製品の販売後に重大な「バグ」が発見された場合、とりわけその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業体制に関するリスクについて

社歴が浅いことについて

当社は、平成 16 年 3 月に設立された社歴が浅い会社であります。これまで順調に業績を伸ばして参りましたが、未だ成長過程にあり、過年度の財政状態及び経営成績から、今後の当社の成長性を判断するには不十分な面があります。

参考までに以下に当社の過去の業績を記載いたします。

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月
売上高 (千円)	2,970	313,623	581,578
経常利益 (千円)	182	33,165	105,959
当期純利益 (千円)	99	19,084	58,345
純資産額 (千円)	10,099	121,683	402,029
総資産額 (千円)	11,632	282,925	644,579

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第 2 期及び第 3 期の財務諸表については、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 当社は平成 16 年 3 月 12 日設立のため、第 1 期は平成 16 年 3 月 12 日から平成 16 年 3 月 31 日までの 20 日間であります。

小規模組織であることについて

当社は、平成 18 年 9 月 30 日現在、取締役 6 名、監査役 2 名、従業員 29 名と会社規模が小さく、内部管理体制も会社規模に応じたものとなっております。今後は、事業の拡大に対応して、質・量

ともに内部管理体制をより一層充実させる方針ではありますが、人材の採用活動に遅れが生じた場合には、事業規模に適した内部管理体制が構築できず、当社の業務に支障をきたす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長の吉川登は、当社設立以来、最高経営責任者として、経営方針や戦略の決定をはじめ、事業開発を中心とする当社業務全般において、重要な役割を果たしております。また吉川登は、平成18年9月30日現在、当社株式の33.6%を所有する筆頭株主でもあります。

当社は、事業拡大に伴い、過度に吉川登に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により当人が業務を遂行することが不可能あるいは困難となった場合には、当社の事業運営に支障をきたす可能性があります。

株式会社セラータムテクノロジーとの関係について

当社は、代表取締役社長の吉川登をはじめ、他の取締役並びに設立メンバーが、株式会社セラータムテクノロジー（証券コード：4330、本社：東京都港区、代表取締役社長：今井一孝）の事業再編を契機に独立したうえで、平成16年3月に設立されました。

設立同月に同社の顧客のシステム保守に関する業務の受託を得たほか、同年10月には同社保有の画像技術であるPixelLiveの使用許諾を締結、また同年8月には同社が当社の増資の一部引受に応じるなどの関係を有して参りました。

また同社は、平成18年9月30日現在において当社株式の4.6%を保有する株主であり、業務の受諾や技術使用の被許諾等の取引を有する先であり、並びに当社の取締役6名中4名が同社の出身者である等の関係を有しております。

当社は事業運営上、同社に依存している状況はありませんが、今後同社との関係を巡る状況に何らかの変化が生じた場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は、今後の事業拡大に伴い、その業務においてますます専門化・高度化が進むことが想定されることから、優秀な人材の確保に加え、そのスキルアップを通じて、顧客へ提供する製品及びサービスの質等の継続的な向上を図ることが、重要な課題であると考えております。この問題に対応すべく、様々な採用活動を通じて、事業に必要な人材の確保に努める一方で、OJT・社内教育による能力向上を図っております。

また、当社は、年俸制度及びストックオプション制度を導入して役職員の意欲・士気を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社では、当社の顧客や役職員の個人情報を含めた社内情報の管理に十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは、ファイアーウォールやアンチウィルスシステムによりセキュリティが保たれており、生体認証による入退室管理も実施しております。また当社と全ての役職員との間において機密保持契約を締結するなど、情報漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以ってしても、個人情報を含む重要情報の社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用が失墜し、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスクについて

当社の知的財産権について

当社では、円滑な事業発展のためには、積極的な知的財産権の蓄積及び活用が重要であると認識しております。現在のところ複数件の特許と商標を保有しており、今後も積極的に当社の権利保護や収益の拡大を目的とした知的財産権の登録申請を行う方針であります。

しかしながら、今後当社が重要と判断する知的財産権の登録が認められない場合や、当社保有の知的財産権が第三者に侵害されて解決までに多くの時間と費用が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の知的財産権の侵害によるリスクについて

当社では、第三者の知的財産権を侵害することがないように、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認しており、現時点では第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実は存在しません。

しかしながら、当社の事業活動に係る第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社が把握していないところで第三者の知的財産権を侵害していた場合や、今後当社の事業活動に係る第三者の知的財産権が新たに成立し損害賠償や使用差止などの請求を受けた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社では、当社の事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと把握しております。

しかしながら、今後法制度の改正により当社の事業分野に関連する何らかの規制が施行された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の期間偏重について

当社は、売上の計上基準について、検収完了基準を採用しております。当社では、上述の通り売上高に対して特定の取引先との取引の占める割合が高いため、それら取引先への納入後の検収完了時に一括して売上が計上されるなど、検収完了月に突出した売上が計上される傾向があります。そのため、今後も特定の期間への業績の偏重が発生する場合は、当社の業績は期間比較が困難になる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 並びに会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に従って、平成 16 年 7 月 31 日開催の臨時株主総会の決議、平成 17 年 6 月 30 日開催の定時株主総会の決議及び平成 18 年 6 月 28 日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者に対して新株予約権を付与しております。平成 18 年 9 月 30 日現在、新株予約権による潜在株式数は 3,015 株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数 9,545 株の 31.6%にあたります。

当社は、今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる役職員及び外部協力者の意欲や士気を高めるために必要と判断した場合には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
流動資産					
1. 現金及び預金		293,570		427,872	
2. 売掛金		235,350		23,137	
3. たな卸資産		25,440		20,933	
4. 前払費用		39,494		36,560	
5. 繰延税金資産		9,664		5,525	
6. その他		1,619		3,325	
流動資産合計		605,140	84.6	517,356	80.3
固定資産					
1. 有形固定資産	1	4,824	0.6	3,720	0.5
2. 無形固定資産					
(1) のれん		37,779			
(2) 営業権				42,602	
(3) ソフトウエア		35,014		38,323	
(4) その他		2,373			
無形固定資産合計		75,168	10.5	80,926	12.6
3. 投資その他の資産		30,570	4.3	42,576	6.6
固定資産合計		110,563	15.4	127,223	19.7
資産合計		715,704	100.0	644,579	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		9,809		24,948	
2. 1年以内償還予定の社債		10,000		20,000	
3. 未払法人税等		87,915		46,831	
4. 未払消費税等	2	13,954		11,112	
5. その他		52,958		109,657	
流動負債合計		174,638	24.4	212,550	33.0
固定負債					
1. 社債		30,000		30,000	
固定負債合計		30,000	4.2	30,000	4.6
負債合計		204,638	28.6	242,550	37.6
(資本の部)					
資本金				211,250	32.8
資本剰余金					
1. 資本準備金				131,250	
資本剰余金合計				131,250	20.4
利益剰余金					
1. 当期末処分利益				77,529	
利益剰余金合計				77,529	12.0
自己株式				18,000	2.8
資本合計				402,029	62.4
負債・資本合計				644,579	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			219,400	30.6	
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		139,400			
資本剰余金合計			139,400	19.5	
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		170,266			
利益剰余金合計			170,266	23.8	
4. 自己株式			18,000	2.5	
株主資本合計			511,066	71.4	
純資産合計			511,066	71.4	
負債純資産合計			715,704	100.0	

中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		493,134	100.0		581,578	100.0	
売上原価			113,978	23.1		174,507	30.0	
売上総利益			379,156	76.9		407,071	70.0	
販売費及び一般管理費			185,584	37.6		295,787	50.9	
営業利益			193,572	39.3		111,283	19.1	
営業外収益			33	0.0		16	0.0	
営業外費用			318	0.1		5,340	0.9	
経常利益			193,287	39.2		105,959	18.2	
特別損失			1,186	0.2				
税引前中間(当期)純利益				192,100	39.0		105,959	18.2
法人税、住民税及び事業税			86,050			51,720		
法人税等調整額			4,138	81,912	16.7	4,106	47,614	8.2
中間(当期)純利益				110,188	22.3		58,345	10.0
前期繰越利益							19,183	
当期末処分利益						77,529		

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	211,250	131,250	77,529	18,000	402,029
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	8,150	8,150			16,300
剰余金の配当			8,747		8,747
役員賞与			8,704		8,704
中間純利益			110,188		110,188
中間会計期間中の変動額合計(千円)	8,150	8,150	92,737		109,037
平成18年9月30日残高(千円)	219,400	139,400	170,266	18,000	511,066

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		192,100	105,959
減価償却費		14,359	16,481
支払利息		160	384
無形固定資産除却損		1,186	
売上債権の増加()又は減少額		212,212	39,152
たな卸資産の増加額		4,506	19,404
仕入債務の増加又は減少額()		15,138	4,394
役員賞与の支払額		8,704	
その他		40,157	7,531
小計		72,912	154,497
利息の支払額		160	384
法人税等の支払額		46,831	22,015
営業活動によるキャッシュ・フロー		119,904	132,100
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,172	4,681
無形固定資産の取得による支出		8,777	29,374
その他			37,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,949	71,615
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		16,300	240,000
社債の発行による収入			50,000
社債の償還による支出		10,000	
自己株式の取得による支出			18,000
配当金の支払額		8,747	
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,447	272,000
現金及び現金同等物の増加又は減少額()		134,301	332,484
現金及び現金同等物の期首残高		427,872	95,388
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	293,570	427,872

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 4～6年</p> <p> (2) 無形固定資産 のれん 5年間で均等額を償却しております。 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売数量 に基づく償却額と販売可能な残存期間に 基づく均等配分額を比較し、いずれか大 きい金額を計上しております。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p> <p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な 事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p> (2) 無形固定資産 営業権 5年間で均等額を償却しております。 同左</p> <p>4. 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 同左</p> <p> (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当中間会計期間末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は511,066千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん」と表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,394千円 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,383千円 2 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外費用の主要項目 社債利息 160千円 減価償却実施額 有形固定資産 1,010千円 無形固定資産 13,349千円	1 営業外費用の主要項目 社債利息 161千円 減価償却実施額 有形固定資産 1,229千円 無形固定資産 15,252千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間期増加株式数	当中間期減少株式数	当中間会計期末株式数
普通株式(株)	4,900	1,630		6,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 1,630株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間期増加株式数	当中間期減少株式数	当中間会計期末株式数
普通株式(株)	120			120

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間期期末残高(千円)
		前期末	当中間期増加	当中間期減少	当中間期期末	
平成16年7月新株予約権	普通株式	4,000		1,630	2,370	
平成17年9月新株予約権	普通株式	300			300	
平成18年7月新株予約権						
合計						

(変動事由の概要)

平成16年7月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,747	1,830	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当ありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 293,570千円 現金及び現金同等物 293,570千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 427,872千円 現金及び現金同等物 427,872千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	20,266	3,555	16,710	工具、器具 及び備品	15,023	2,256	12,767
ソフトウェア	3,435	400	3,034	ソフトウェア	3,435	57	3,377
合計	23,701	3,955	19,745	合計	18,458	2,313	16,144
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			4,480千円	1年以内			3,500千円
1年超			15,646	1年超			12,642
合計			20,126千円	合計			16,142千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			2,508千円	支払リース料			2,370千円
減価償却費相当額			2,220	減価償却費相当額			1,906
支払利息相当額			485千円	支払利息相当額			448千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利益相当額の算定方法				利益相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利益相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
時価評価されていない主な有価証券の内容 その他有価証券 非上場株式 2,000千円		時価評価されていない主な有価証券の内容 その他有価証券 非上場株式 2,000千円	

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。		同左	

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
該当事項はありません。		同左	

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	79,729円50銭	1株当たり純資産額	84,106.51円
1株当たり中間純利益金額	22,922円48銭	1株当たり当期純利益金額	11,279.54円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間		前事業年度	
	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日		自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	
中間(当期)純利益(千円)		110,188		58,345
普通株主に帰属しない金額(千円)				8,704
(うち利益処分案による役員賞与金)				8,704
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)		110,188		49,641
期中平均株式数(株)		4,807		4,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成16年7月31日 臨時株主総会決議による新株予約権474個 普通株式2,370株 平成17年6月30日 定時株主総会決議による新株予約権300個 普通株式300株 平成18年6月28日 定時株主総会決議による新株予約権345個 普通株式345株		平成16年7月31日 臨時株主総会決議による新株予約権800個 普通株式4,000株 平成17年6月30日 定時株主総会決議による新株予約権300個 普通株式300株

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																	
<p>当社株式は平成18年12月1日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。</p> <p>上場にあたり、平成18年10月26日及び平成18年11月13日開催の当社取締役会において、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しを決議し、公募増資については平成18年11月30日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は427,525千円、発行済株式数は、8,030株となりました。</p> <p>(公募増資)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発行株式数</td> <td style="width: 35%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,500株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">300,000円</td> </tr> <tr> <td>引受価額</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">277,500円</td> </tr> </table> <p>(この金額は、当社引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">払込金額の総額</td> <td style="width: 35%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">416,250千円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">138,750円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">208,125千円</td> </tr> </table> <p>払込期日 平成18年11月30日</p> <p>募集の方法 一般募集(ブックビルディング方式)</p> <p>資金使途 全額設備投資資金に充当する予定であります。</p> <p>(オーバーアロットメントによる売出し)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発行株式数</td> <td style="width: 35%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">225株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">300,000円</td> </tr> </table>	発行株式数	普通株式	1,500株	発行価格	1株につき	300,000円	引受価額	1株につき	277,500円	払込金額の総額		416,250千円	資本組入額	1株につき	138,750円	資本組入額の総額		208,125千円	発行株式数	普通株式	225株	売出価格	1株につき	300,000円	<p>1. 新株予約権の付与</p> <p>平成18年6月28日開催の定時株主総会及び平成18年7月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年7月14日付で、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権の付与をいたしました。</p> <p>第3回新株予約権</p> <p>(1) 発行した新株予約権の数 345個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 345株</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり300,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 発行価額 300,000円 資本組入額 150,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において社外コンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 影響の内容 ありません。</p> <p>2. 新株予約権の行使による増資</p> <p>平成18年9月28日付で第1回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">株式数</td> <td style="width: 35%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,630株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,150千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,150千円</td> </tr> </table> <p>これにより、平成18年9月28日現在の発行済株式の総数は、6,530株、資本金は219,400千円、資本準備金は139,400千円となっております。</p>	株式数		1,630株	資本金		8,150千円	資本準備金		8,150千円
発行株式数	普通株式	1,500株																																
発行価格	1株につき	300,000円																																
引受価額	1株につき	277,500円																																
払込金額の総額		416,250千円																																
資本組入額	1株につき	138,750円																																
資本組入額の総額		208,125千円																																
発行株式数	普通株式	225株																																
売出価格	1株につき	300,000円																																
株式数		1,630株																																
資本金		8,150千円																																
資本準備金		8,150千円																																